

入 札 説 明 書

令和 7 年 1 0 月 3 1 日さいたま市告示第 1 6 7 1 号により告示した入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 件名

さいたま市母子健康手帳（別冊）等印刷及び挟み込み業務

2 競争入札参加資格確認申請に関する事項

(1) 提出方法

埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により、競争入札参加資格確認申請時に競争入札参加資格申込兼資格確認申請書を添付して提出してください。なお、電子入札システムを利用できない場合は、紙入札参加承認申請書とともに、持参、郵送又は電子メールにて提出してください。

(2) 提出書類

ア 競争入札参加資格申込兼資格確認申請書（原則、電子入札システムにより提出）

イ 紙入札参加承認申請書（電子入札システムを利用できない場合のみ提出）

(3) 提出期間

ア 電子入札システムにより提出する場合

告示の日から令和 7 年 1 1 月 1 2 日（水）午後 5 時 1 5 分まで

イ 紙により提出する場合

告示の日から令和 7 年 1 1 月 1 2 日（水）午後 5 時 1 5 分まで（さいたま市の休日を定める条例（平成 1 3 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで）なお、郵送の場合は、同日必着とし、郵送後に電話連絡すること。

(4) 電子入札システム以外の提出先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6－4－4

さいたま市子ども未来局子ども育成部母子保健課（よりそい支援係）

電 話 0 4 8－8 2 9－1 5 8 1（直通）

電子メール boshihoken@city.saitama.lg.jp

3 仕様等に関する質問方法

(1) 提出先 さいたま市子ども未来局 子ども育成部 母子保健課 よりそい支援係

E-mail : boshihoken@city.saitama.lg.jp

(2) 提出方法 提出先へ電子メールで送付してください。

(3) 受付期間 令和 7 年 1 0 月 3 1 日（金）から令和 7 年 1 1 月 1 2 日（水）午後 5 時 1 5 分まで

(4) 質問に対する回答等について

質問に対する回答方法及び回答日は次のとおりとする。なお、競争入札参加有資格者の共通認識とするため、全ての質問と回答を全競争入札参加者に通知する。

ア 回答方法 電子メール

イ 回答日 1回目 令和7年11月7日(金)(手続関係)
2回目 令和7年11月18日(火)(仕様関係)

4 昨年度作成分の母子健康手帳(別冊)等の現物の貸出の申出について(希望者のみ)

- (1) 申出先 さいたま市子ども未来局 子ども育成部 母子保健課 よりそい支援係
電 話 : 048-829-1581 (直通)
E-mail : boshihoken@city.saitama.lg.jp
- (2) 貸出方法 郵送または直接お渡しします。
- (3) 申出方法 申出先へ電子メールを送付してください。電子メール内で、郵送を希望する場合は宛先を、直接お渡しを希望する場合は来所される日時を教えてください。
- (4) 申出期間 令和7年10月31日(金)から令和7年11月18日(火)午後5時15分まで
- (5) 貸出期間 令和7年11月26日(水)まで
- (6) 返却方法 令和7年11月26日(水)までに直接または郵送にて返却

5 入札保証金に関する事項

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

6 入札保証金の納付免除に関する事項

- (1) 競争入札に参加しようとする者が、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付免除となります。
- ア 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者。
- イ 保険会社との間にさいたま市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- (2) 入札保証金の納付免除を申請する場合は、令和7年11月12日(水)午後5時15分までに、入札保証金免除申請書に次の書類を添付して提出してください。
- ア (1)のアに該当する場合、過去2年の間に履行が完了した国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約書の写し又は履行を証明する書類の写し(2件分)
- イ (1)のイに該当する場合 入札保証保険証券の原本

7 入札及び開札に関する事項

- (1) 最低制限価格
設定します。なお、初度入札において最低制限価格未満の入札をした者は、再度入札に参加できません。
- (2) 落札者の決定方法
予定価格の110分の100の価格の範囲内で、最低制限価格の110分の100の価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (3) 再度入札の実施

初度入札において落札者がいないときは、令和7年11月28日（金）午後3時に、再度入札を行います。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者としします。

ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができません。

再度入札は1回としします。また、再度入札の到達期限までに入札書の提出がない場合は、辞退として扱うものとしします。

(4) 開札時の入札参加者立ち会いは不要です。

(5) 開札結果

落札者の決定については、開札日に電子入札システムにおいて通知します。なお、電子入札システムを利用できない場合は、個別に通知します。また、開札結果については、後日、入札情報公開システムに掲載します。

8 その他必要な事項

(1) 入札方法

ア 電子入札システムから入札金額を記録してください。やむを得ない事情により電子入札システムが使用できず、紙による入札を実施する場合は、事前に「紙入札参加承認申請書」を提出してください。

イ 紙による入札の場合は、市指定の入札書をもって行い、表に「さいたま市長」、「件名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を書いた封筒に入札書を入れて提出してください。代理人が持参により入札書を提出する場合においては、委任状を提出してください。なお、郵便による入札を行う場合は、二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書きの上、必ず郵便書留にて送付してください。

(2) 契約手続等

契約予定日

契約通知後7日以内

(3) 電子入札システムにおける会社名や代表者の変更等の取り扱い

会社名や代表者の変更等により電子証明書の情報の変更（再取得）が間に合わない場合等、競争入札参加資格者名簿の登録内容と電子証明書の情報が相違となる場合は、紙による入札を実施してください。